

中小企業者が知っておきたい、withコロナ・afterコロナに役立つ デジタル・ITツールの 活用法・法制度

新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけとして、デジタル・ITツールの導入を余儀なくされた中小企業者の方々も多いのではないのでしょうか。

また、従来の対面型事業活動からの変更を迫られるケースも増えているのではないかと思います。

このようなコロナ禍における事業活動は、コロナの収束後においても標準化される可能性が高く、中小企業者のみなさまに、従来とは異なる価値観を事業活動に取り入れることが求められています。

仙台弁護士会では、デジタル・ITツールを活用した中小企業支援の専門家と弁護士を講師として、ウィズコロナ、アフターコロナにおけるデジタル・ITツールの活用法及びそれらに関連する法制度についての理解を深めていただき、中小企業者の方々の今後の事業活動に役立ててもらうことを目的とする講演会を開催します。是非、ご参加ください。

第1部

デジタル・ITツールを活用した withコロナ・afterコロナの事業活動

ITコンサルタント・

クリエイティブデザイナー 玉手 敏順 氏

第2部

デジタル・ITツールに関する法律問題

弁護士 渡邊 弘毅

(デジタル・IT ツールを活用した広告活動に関する法律問題)

弁護士・社会保険労務士 都築 直哉

(テレワークに関する法律問題)

2021

7/28 wed 水 午後3時～午後5時
(参加費無料)

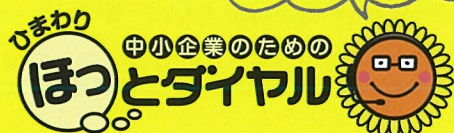
Web開催

■ ZOOM Webiner 利用予定

※お手持ちのパソコン・スマートフォン・タブレット等から視聴していただく形のセミナーになります。会場での開催ではありませんので、ご注意ください。

申込方法：裏面に必要事項をご記入のうえFAXしていただくか、裏面記載の申し込みフォームよりお申し込みください。開催日が近づきましたら視聴方法をメールでご案内いたします。

弁護士に相談したい方は
こちらまで



お近くの弁護士をご紹介します

※電話相談サービスではありません。

全国共通専用ダイヤル 受付時間：平日（祝日を除く）10:00～12:00/13:00～16:00

0570-001-240

お お い ち ゅ ー し ょ ー

Webからもお申込みができます。 ひまわりほっとダイヤル 検索

スマートフォンは
こちらから



中小企業支援強化月間（7月）中
初回面談相談30分無料

お問い合わせ／仙台弁護士会 ☎ 022-223-1001

共催／仙台弁護士会・日本弁護士連合会

後援／中小企業庁（予定）・独立行政法人中小企業基盤整備機構、全国中小企業団体中央会、日本商工会議所、全国商工連合会、日本政策金融公庫、日本司法支援センター（法テラス）

withコロナ・afterコロナに役立つデジタル・ITツールの活用法・法制度

Webセミナー参加申込書

必要事項を記載のうえ、下記へお申し込みください。

開催日が近づきましたら視聴方法をメールでご案内いたします。(参加費無料)

仙台弁護士会中小企業法律支援窓口 (ひまわり中小企業センター)

FAX 宛先 ➡ 022-726-2545

お名前 (ふりがな) (必須)
ご所属・役職
ご連絡先 (TEL) (必須) mail :

※ご記載いただいた個人情報は、本セミナー参加のご案内のみに利用し、適切に管理いたします。

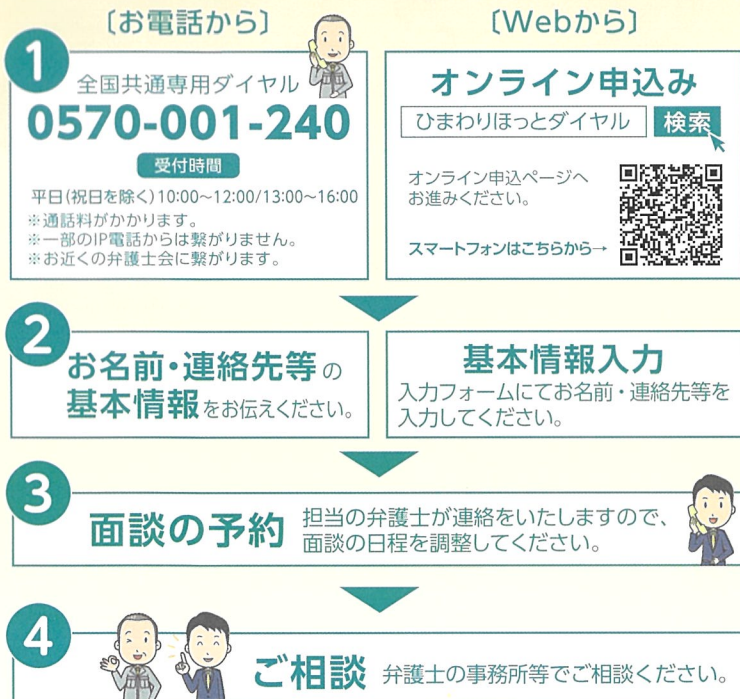
Webセミナーへのインターネットでのお申し込みはこちら！
右側QRコードからお申し込みください。

仙台弁護士会HP (<https://senben.org/>) の「お知らせ」ページからも
お申し込みいただけます。



ひまわりほっとダイヤルのご利用についてはこちら

ひまわりほっとダイヤル 相談までの流れ



ひまわりほっとダイヤル

Q & A

ひまわりほっとダイヤルに寄せられる、よくあるご質問にお答えします。

Q どんな悩みでも弁護士と面談ができますか？

A 中小企業及び個人事業者の仕事上のお悩みであれば、どんなことでも受け付けています。

Q 弁護士と面談したら費用はいくらかかりますか？

A ひまわりほっとダイヤルでは、一部の地域を除き、**初回面談30分間に限り無料**です。初回面談30分間が有料の地域はWebからご確認ください。

Q 電話でどんなことを伝えればよいですか？

A 窓口には、社名、業種、相談者の氏名、住所、連絡先などの基本的な情報などをお伝えください。弁護士が直接折り返します。弁護士からの折り返し電話では、弁護士から質問された事項をお答えください。

Q 面談した弁護士に引き続き依頼はできますか？

A お話を伺って、弁護士が解決できることであれば、解決までお手伝いします。※別途費用がかかります。※相談内容の概要をお伺いした結果、他の窓口をご紹介しますこともあります。

初回相談30分無料

※一部の地域では初回面談30分の相談料が有料となっております。

※30分経過以降および2回目以降の相談料は、相談担当弁護士におたずねください。

※弁護士の指定はできません。